

金沢市ガス事業・発電事業譲渡に関する  
提案要領

令和2年 10 月

金沢市

## 目 次

1. 提案要領の構成及び留意点.....	1
1-1. 提案要領の構成と用語の定義.....	1
1-2. 提出書類の位置づけ .....	1
1-3. 記載内容.....	1
1-4. 書式等 .....	1
1-5. 編集方法.....	2
1-6. 提出方法.....	2
2. 提出書類及び各様式の記載要領 .....	2
2-1. 募集要項等に関する質問における提出書類.....	2
2-2. 守秘義務情報の開示に関する提出書類 .....	2
2-3. 第一次審査書類の受付時における提出書類.....	3
2-4. 参加辞退等に関する提出書類.....	4
2-5. 第二次審査書類の受付時における提出書類.....	4

## **1. 提案要領の構成及び留意点**

### **1-1. 提案要領の構成と用語の定義**

金沢市ガス事業・発電事業譲渡に関する提案要領（以下「本提案要領」という。）は、応募者等が提出する書類等について定めるものであり、提出書類等の様式及び記載事項は、金沢市ガス事業・発電事業譲渡に関する様式集及び記載要領に定める。また、本提案要領は、「金沢市ガス事業・発電事業譲渡に関する募集要項」（以下「募集要項」という。）と一体のものであり、本提案要領において使用している用語の定義は、募集要項に定めるところによる。

### **1-2. 提出書類の位置づけ**

提出書類については、募集要項及び選定基準等を熟読し審査及び契約上の位置付けをよく理解した上で作成すること。

### **1-3. 記載内容**

- (1) 各様式の作成においては、平易な文章で具体的かつ明確に記述すること。
- (2) 各様式間においては、記載内容の整合性を図ること。
- (3) 造語、略語は、様式ごとに初出の箇所に定義を記述すること。
- (4) 他の様式や補足資料に関連する事項が記述されているなど、参照が必要な場合には、該当するページを記述すること。
- (5) 第二次審査書類のうち、提案審査書類（様式15-A1～15-E）では、応募者等及びその他の者の企業名並びに企業を類推できる記載（ロゴマークの使用等を含む。）は行わないこと。（記載例：代表企業、構成員A、B、．．． 協力会社C、D、．．．）
- (6) 各提案項目においては、その実施を確約するか否かにつき明確な表現をもって統一した記載を行うこと（例えば、「実施する」、「行う」等の表現については実施を確約する表現と判断し、「目指す」、「検討する」等の表現については実施を確約する表現とは判断しない。）。また、一定の条件を満たす場合にのみ実施することを予定するものである場合は、その旨を明記すること。

### **1-4. 書式等**

- (1) 各提出書類に用いる言語は日本語、通貨は円、単位は計量法（平成4年法律第51号）に定めるものとする。
- (2) 使用する用紙は、表紙を含め、各規定様式を使用し、特に指定のある場合を除き、A4判縦長片面印刷とすること。
- (3) 頁数に制限がある場合は、それを遵守すること。
- (4) 各提出書類は、カラー又はモノクロのどちらでも可とする。
- (5) 図表・注釈等を除き、各提出書類で使用する文字の大きさは、10.5ポイントで統一すること。

## 1-5. 編集方法

書類の順序は、様式通番のとおりとし、様式が複数ページにわたるときは、右肩にページ番号を付すこと。また、第二次審査書類Ⅱの表紙には、1/20～20/20（20部）の通し番号を付すこと。

各様式は、以下のように取りまとめ、提出すること。

### (1) 第一次審査書類の受付時における提出書類

資格審査申請書類

参加表明書類	様式4～6
資格審査書類	様式7～8、2-3. (2)④添付書類

### (2) 第二次審査書類の受付時における提出書類

応募提案書類

第二次審査書類Ⅰ	様式12～14、16
第二次審査書類Ⅱ	様式15-A1～15-E

## 1-6. 提出方法

- (1) 第一次審査書類の受付時及び第二次審査書類の受付時における各提出書類は、各様式に定める< >内の指定部数提出すること。
- (2) 各様式は、Microsoft Word又はMicrosoft Excelを使用して作成すること。なお、Microsoft Excelで提出する際は、数値等の検証を可能とするために、計算式、他のシートとのリンク等を残した形で提出すること。
- (3) 第一次審査書類の受付時及び第二次審査書類の受付時における各提出書類は、各情報が保存されているCD-R又はDVD-Rを1部提出すること。

## 2. 提出書類及び各様式の記載要領

### 2-1. 募集要項等に関する質問における提出書類

- (1) 募集要項等に関する質問書 (様式1) <1部>  
募集要項等に関する質問を提出する者は、募集要項8-2. に従い、質問書を提出すること。

### 2-2. 守秘義務情報の開示に関する提出書類

- (1) ID申請書 (様式2-1) <1部>  
募集要項8-2. に定めるバーチャルデータルームへのアクセス権の付与を希望する者は、様式に記名押印の上、提出すること。
- (2) 守秘義務の遵守に関する誓約書 (様式2-2) <1部>  
様式に記載の誓約事項を確認し、記名押印の上、提出すること。
- (3) 第二次被開示者の名称等 (様式3) <1部>  
代表企業が、第二次被開示者に対して守秘義務情報を開示することを希望する場合は、

様式に記名押印の上、提出すること。

## 2-3. 第一次審査書類の受付時における提出書類

### (1) 参加表明書類

#### ① 参加表明書 < 1部 >

(ア) 参加表明書 (応募企業用) (様式4-1)

(イ) 参加表明書 (コンソーシアム用) (様式4-2)

いずれかの様式に記名押印の上、印鑑証明書(発行後3か月以内の原本に限る。)を添付して提出すること。

#### ② 応募者等の名称等 < 1部 >

(ア) 応募者等の名称等 (応募企業用) (様式5-1)

(イ) 応募者等の名称等 (コンソーシアム用) (様式5-2)

いずれかの様式に応募者等の名称等を記載して提出すること。

#### ③ 委任状 (様式6) < 1部 >

応募者がコンソーシアムである場合には、代表企業以外の構成員及び特定協力会社ごとに、様式に記名押印の上、印鑑証明書(発行後3か月以内の原本に限る。)を添付して提出すること。

### (2) 資格審査書類

#### ① 参加資格確認申請書 (代表企業用) (様式7-1) < 1部 >

様式に記名押印の上、提出すること。

#### ② 参加資格確認申請書 (代表企業以外の法人用) (様式7-2) < 1部 >

代表企業以外の構成員、特定協力会社、協力会社について、様式に記名押印の上、提出すること。

#### ③ 実績を証する書類 (様式8) < 1部 >

募集要項9-4.に定める要件に関する実績等を記載の上、当該実績を確認するための資料を添付して提出すること。

A3サイズの資料を添付する場合には横長片面印刷とし、A4サイズ縦長に折り込みの上、提出すること。

#### ④ 添付書類 < 1部 >

応募者等(代表企業、構成員、特定協力会社、協力会社)について、以下の(ア)~(カ)の書類を添付して提出すること。

(ア) 会社概要 (パンフレット等の使用も可)

※原則としてA4サイズのものとするが、これと異なる既存の書類があるときは、その提出を認める。

(イ) 登記簿謄本 (発行後3か月以内の現在事項全部証明書)

(ウ) 有価証券報告書 (直近2期分)

(エ) (ウ)がない場合における直近2期分の事業報告及び計算書類 (単体及び連結)

※海外の企業については、これらを代替するものを認めるが、翻訳文を添付する

こと。

(オ) 法人税、消費税及び地方消費税に未納がないことの証明書

(公募開始日以降に交付されたもので、本店所在地のものに限る。)

(カ) 市町村税に未納がないことの証明書

(公募開始日以降に交付されたもので、本店所在地のものに限る。)

#### 2-4. 参加辞退等に関する提出書類

(1) 辞退届 (様式9) < 1部 >

第一次審査通過後、第二次審査への参加を辞退する場合、様式に記名押印の上、提出すること。

(2) 参加資格喪失通知書 (様式10) < 1部 >

応募者等が参加資格要件を満たさなくなった場合、当該事由の判明後速やかに、様式に記名押印の上、通知すること。

(3) 応募者等を構成する法人の変更届 (様式11) < 1部 >

応募者等を構成する法人の変更は原則認められないが、市が変更を認めた場合は、様式に記名押印の上、提出すること。

なお、様式以外に市が追加で資料等の提出を求める場合がある。

#### 2-5. 第二次審査書類の受付時における提出書類

(1) 第二次審査書類提出書 (様式12) < 1部 >

様式に記名押印の上、印鑑証明書（発行後3か月以内の原本に限る。）を添付し、提出すること。

(2) 譲受希望価格提案書 (様式13) < 1部 >

譲受希望価格についての提案額を様式に記載し、記名押印の上、提出すること。

(3) 基本条件に関する確認書 (様式14) < 1部 >

様式に記名押印の上、提出すること。

(4) 提案審査書類 (様式15-A1～15-E) < 20部 >

提案を求める項目、页数制限等については、表1に記載のとおりとする。各様式の作成に当たっては、各様式に記載している指示内容を踏まえつつ、具体性をもった記載により書類を作成し、提出すること。

(5) 提案審査書類における企業名対応表 (様式16) < 1部 >

(4)の提案審査書類中に記載されている企業が特定できるように企業名を記載し、提出すること。

表1 第二次審査書類一覧

様式名称	様式番号	頁数制限
第二次審査書類提出書	12	—
譲受希望価格提案書	13	—
基本条件に関する確認書	14	—
提案審査書類 【A1】経営理念、ビジョン、経営戦略	15-A1	2
提案審査書類 【A2】事業環境の変化に対する考え方	15-A2	3
提案審査書類 【A3】組織体制・協力会社	15-A3	2
提案審査書類 【A4】人員構成・採用計画・人材育成	15-A4	3
提案審査書類 【A5】業務引き継ぎに対する考え方	15-A5	3
提案審査書類 【A6】市との基本的な連携方針	15-A6	2
提案審査書類 【A7】地元関係事業者の活用	15-A7	2
提案審査書類 【A8】地域連携及びパートナーシップ	15-A8	2
提案審査書類 【B1】資金調達計画	15-B1	2
提案審査書類 【B2】利益計画書	15-B2	8 (A3) ※算定根拠は含まない
提案審査書類 【B3】予定貸借対照表	15-B3	1 (A3) ※算定根拠は含まない
提案審査書類 【B4】資金計画書	15-B4	4 (A3) ※算定根拠は含まない
提案審査書類 【B5】設備投資計画	15-B5	4 (A3) ※算定根拠は含まない
提案審査書類 【C1】(ガス事業関係) 安定供給確保(原料調達)の基本的な考え方	15-C1	1
提案審査書類 【C2】(ガス事業関係) 供給保安管理体制	15-C2	2
提案審査書類 【C3】(ガス事業関係) 需要家保安管理体制	15-C3	2
提案審査書類 【C4】(ガス事業関係) 緊急保安体制	15-C4	2
提案審査書類 【C5】(ガス事業関係) 災害時の保安体制	15-C5	2
提案審査書類 【C6】(ガス事業関係) 経年管更新計画等	15-C6	1

様式名称	様式番号	頁数制限
提案審査書類 【C7】（ガス事業関係） 工事実施体制	15-C7	1
提案審査書類 【C8】（ガス事業関係） 関係者との調整	15-C8	1
提案審査書類 【C9】（発電事業関係） 緊急保安体制	15-C9	1
提案審査書類 【C10】（発電事業関係） 災害時の保安体制	15-C10	1
提案審査書類 【C11】（発電事業関係） 発電設備の更新計画等	15-C11	1
提案審査書類 【C12】（発電事業関係） 工事実施体制	15-C12	1
提案審査書類 【C13】（発電事業関係） 関係者との調整	15-C13	2
提案審査書類 【D1】料金計画	15-D1	2
提案審査書類 【D2】営業計画	15-D2	2
提案審査書類 【D3】顧客向けサービスの充実	15-D3	2
提案審査書類 【D4】苦情対応	15-D4	2
提案審査書類 【E】提案審査書類の要約	15-E	4
提案審査書類における企業名対応表	16	—
提案審査書類の頁数制限合計		68